

令和2年5月定例農業委員会議事録

1. 日 時 令和2年5月8日(金) 9:00~9:42

2. 場 所 本山町役場 第1会議室

3. 出席委員(13名)

- 1番 川村 隆重(職務代理者)
- 2番 川村 雅敏
- 3番 上田 亜矢子
- 4番 右城 雄一
- 5番 前田 博
- 6番 畠山 日出男
- 8番 津田 洋介
- 9番 松葉 晶夫
- 10番 藤原 厚志
- 11番 澤田 博
- 12番 伊藤 彰信
- 13番 福島 敏仁
- 14番 山下 文一(会長)

4. 欠席委員(1名)

- 7番 松繁 康雄

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 川村 勝彦

書記 川村 英司

6. 議事日程

議事録署名委員の指名 6番 畠山 日出男 8番 津田 洋介

会議書記の指名事務局書記 川村 英司

- 第1 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第2 農地法第5条の規定による許可申請について
- 第3 基盤強化法第19条(農用地利用集積計画の公告)について
- 第4 非農地証明願いについて
- 第5 その他の件
 - ・連絡事項等
 - ・その他

- 事務局： ただいまより、令和2年度5月定例会を開会いたします。
それでは、会長の議事進行で会議を始めたいと思います。よろしくお願いします。
- 会 長： それでは、議事録署名委員は、6番 畠山 日出男 委員と8番 津田 洋介 委員をお願いいたします。書記につきましては、事務局の川村となります。
それでは、議事に入ります。
議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」関連がありますので、審議番号1番、2番について一括提案を事務局より説明をお願いします。
- 事務局： それでは、議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」 審議番号1番、2番について、提案いたします。P1（資料に基づき説明。）（2～3ページ 参考資料）
農地法第3条第2項の譲受人の農作業への従事日数、機械等の保有状況、下限面積もクリアされており問題はないと考えます。
現地確認は、令和2年4月13日、松繁 康雄 委員と畠山 日出男 委員にお願いしました。なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。
- 委 員： 補足説明。
- 会 長： ただいま提案説明のありました、審議番号1番、2番について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、審議番号1番、2番について、承認することに異議はございませんか。
- 委 員： 異議なし。
- 会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。
- 委 員： 挙手。
- 会 長： 全員賛成ですので、審議番号1番、2番については承認されました。
続きまして、議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」 審議番号3番について、事務局より提案理由の説明、説明後、確認された地元委員の補足説明をお願いします。
- 事務局： それでは、議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」 審議番号3番について、提案いたします。P1、4～23（資料に基づき説明。）
本案件は、令和元年5月に許可をした案件で、1年を経過するため、再申請があった案件であります。申請地では、万次郎カボチャを生産する計画になっております。
なお、[redacted]が上空を借りて、発電事業を行い、[redacted]が営農しています。次の農地法第5条申請で一時転用の申請も出されておりますので、説明いたしますが、営農をしながら太陽光発電を行う、営農型太陽光発電となります。約8割程度の収量が見込めることが条件となりますが、計画では万次郎カボチャを栽培されることになっており、8割以上の数量を生産する計画となっております。また、パネルの高さは2mほどありますので大型の耕運機等が使用できますので問題ないありません。
P8～12（資料に基づき営農状況等について説明）
現地確認は、右城 雄一 委員と実施しました。なお、現地確認をされました委員さんより補足説明があればお願いいたします。

- 委員： 補足説明。
- 会長： ただいま提案説明のありました、審議番号3番について、ご意見、ご質問はございませんか。無ければ、審議番号3番について、承認することに異議はございませんか。
- 委員： 異議なし。
- 会長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。
- 委員： 挙手。
- 会長： 全員賛成ですので、審議番号3番については承認されました。
続きまして、議題2番「農地法第5条の規定による許可申請について」審議番号1番について事務局より提案理由の説明をお願いします。
- 事務局： それでは、議題2番「農地法第5条の規定による許可申請について」審議番号1番について提案いたします。P24、(資料に基づき説明。)(P25 ページ 参考資料)
- 会長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。無ければ、採決に移ります。
議題2番「農地法第5条の規定による許可申請について」審議番号1番について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。
- 委員： 挙手。
- 会長： 全員賛成ですので議題2番、審議番号1番については承認されました。
続きまして、議題2番「農地法第5条の規定による許可申請について」審議番号2番について事務局より提案理由の説明をお願いします。
- 事務局： それでは、議題2番「農地法第5条の規定による許可申請について」審議番号2番について提案いたします。P24、(資料に基づき説明。)(P26～30 ページ 参考資料)
本案件の転用目的は、XXXXXXXXXXの新築であります。申請地は、農業振興地域整備計画の農用地区域の除外地であります。また、申請地周辺の農地所有者及び地元水利組合からは、承諾書をもらっており問題ないと考えます。
現地確認は、令和2年4月24日、伊藤 彰信 委員と福島 敏仁 委員にお願いしました。なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。
- 会長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。無ければ、採決に移ります。
議題2番「農地法第5条の規定による許可申請について」審議番号2番について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。
- 委員： 挙手。
- 会長： 全員賛成ですので議題2番、審議番号2番については承認されました。
続きまして、議題3番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」

審議番号 1～3 番について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題 3 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 1～3 番について提案いたします。本案件は、利用権設定の案件で再設定及び新規設定であります。P31（資料に基づき説明。）（P32～33 ページ 参考資料）

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。無ければ、採決に移ります。
議題 3 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 1～3 番について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題 3 番、審議番号 1～3 番については承認されました。続きまして、議題 4 番「非農地証明願いの件について」審議番号 1 について、事務局より提案理由の説明、説明後確認された地元委員の補足説明があればお願いします。

事務局： それでは、議題 4 番「非農地証明願いの件について」審議番号 1 について、提案いたします。P34（資料に基づき説明。）（35～36 ページ 参考資料）
本案件の土地は、昭和 48 年頃に住居や店舗の建物が建設されており、農業振興地域整備計画の農用地区域から除外されています。現在も建物等があり、「宅地」として利用されています。
現地確認は、令和 2 年 4 月 22 日、伊藤 彰信 委員と山下 文一 会長にお願いしました。なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委 員： 補足説明。

会 長： ただいま提案説明のありました、議題 4 番、審議番号 1 について、ご意見、ご質問はございませんか。

会 長： 無ければ、議題 4 番、審議番号 1 について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題 4 番、審議番号 1 については承認されました。続きまして、議題 4 番「非農地証明願いの件について」審議番号 2 について、事務局より提案理由の説明、説明後確認された地元委員の補足説明があればお願いします。

事務局： それでは、議題 4 番「非農地証明願いの件について」審議番号 2 について、提案いたします。P34（資料に基づき説明。）（37～38 ページ 参考資料）
申請地は、農業振興地域整備計画の農用地区域から除外されており、約 60 年前から、 が、事務所と工場を併設して使用していました。 建物はすべて取り壊して現在は、雑種地になっています。

現地確認は、令和2年4月24日、伊藤 彰信 委員と福島 敏仁 委員にお願いしました。
なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委 員： 補足説明。

会 長： ただいま提案説明のありました、議題4番、審議番号2について、ご意見、ご質問はございませんか。

会 長： 無ければ、議題4番、審議番号2について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題4番、審議番号2については承認されました。
つづきまして、議題5番「その他の件」にうつります。
各委員より報告があればお願いします。

(報告事項の確認)

会 長： 次回定例会について事務局より提案をお願いします。

事務局： 次回定例会は、6月12日(金)午前9時から 役場2階第1会議室で、提案します。

会 長： 事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： それでは次回日程は、事務局提案どおりでお願いします。
他に何かございませんか。

委 員： ございません。

会 長： 無いようですので、5月定例農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。